

**平成 30 年 7 月 第 3 回
木島平村議会臨時会 会議録**

平成 30 年 7 月 19 日

平成30年7月第3回木島平村議会臨時会 会議録 目次

平成30年7月19日（木）開会 -----	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）-----	3
会議録署名議員の指名・会期の決定・報告案件の説明（村長）-----	4
提出議案の提案理由説明（村長）・補足説明（総務課長）-----	5
採決-----	6
討論（土屋喜久夫 議員）-----	7
採決・同意案件の説明（村長）-----	8
閉会あいさつ（村長）-----	9

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成30年7月第3回木島平村議会臨時会会議録

招集年月日 平成30年7月19日

招集場所 木島平村役場 議場

会 期 平成30年7月19日

会期中の休会日

応招議員 森 正仁 他 8人

不応招議員

出席議員 1番 吉川 昭 君 2番 勝山 卓 君 3番 滝沢 光平 君
4番 土屋喜久夫 君 5番 勝山 正 君 6番 丸山 勝敏 君
7番 江田 宏子 さん 8番 9番 萩原 由一 君
10番 森 正仁 君

欠席議員

説明のための議場出席者 村 長 日基正博 君 副村長 佐藤裕重 君 教育長 小林 弘 君
総務課長 武田彰一 君 民生課長 竹原雄一 君 産業課長 高木良男 君
産業企画室長 丸山寛人 君 建設課長 土屋伸二郎 君 子育て支援課長 山寄真澄 君
生涯学習課長 高森喜久 君

職務のための議場出席者 議会事務局長 土屋博昭
書 記 湯本寿男
〃 竹内 輝

村長提出議案項目 4件 議長提出議案項目 件
議員提出決議案項目 件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第120条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

9番 萩原由一

1番 吉川 昭

平成30年7月第3回木島平村議会臨時会
《第1日目 7月19日 午前9時00分開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

クールビズということで、上着等は無しでいきたいと思いますがよろしく申し上げます。

本日の会議は、諸般の都合により午前9時に繰り上げて開くことにします。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、これから、平成30年7月第3回木島平村議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日墓正博 君）

非常に暑い中ではありますが、本日の臨時議会ということで招集いたしましたところ、全議員の皆様にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今、全国各地で猛暑・酷暑ということで、熱中症で緊急搬送される皆さんが大変増えております。また、村民の皆さんにもぜひ熱中症予防に対してしっかりと対策をとっていただくようお願いをしたいと思います。

本日は、緊急を要する補正案件、それからまた人事案件等をご提案申し上げます。慎重なご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

これから諸般の報告をします。

まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりですので、ご了承ください。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博 君）

はい、議長、ありません。

議長（森 正仁 君）

小林教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘 君）

はい、議長、ありません。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番、萩原由一 君、1番、吉川 昭君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、報告第5号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」、村長から内容についての説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、報告第5号であります。ご説明を申し上げます。

「損害賠償の額を定める専決処分の報告」であります。平成29年12月27日午後1時20分頃、建設課職員が村道30号線を走行中、停車していた相手方車両を避けようとした際にスリップして衝突し、相手車両を損傷し、修理費を賠償したものであります。

損害賠償の額は、36万8400円。

相手方の住所、氏名は記載のとおりであります。

地方自治法第180条第1項及び専決処分に関する訓令の4に基づき、50万円以下の損害賠償であるため、平成30年6月16日に専決処分をいたしましたので、報告をいたします。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

日程第4、承認第10号「平成30年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」の件から、日程第5、議案第50号「平成30年度木島平村一般会計補正予算（第3号）について」の件まで、以上、承認案件1件、予算案件1件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。
日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

それでは、最初に承認第10号であります、「平成30年度木島平村観光施設特別会計補正予算第2号の専決処分の承認について」であります。

歳入歳出にそれぞれ132万6千円を追加して、総額を6,012万3千円とするものであります。

歳出の内容は、カヤの平ロッジの直接運営に係る経費の増額であります。主なものは飲食の提供業務を木島平観光株式会社へ委託する費用のほか、燃料、電気料、寝具のクリーニング等の費用を増額するものであります。

歳入は、ロッジの使用料を持って歳出の財源とするものであります。

次に、議案第50号であります、「平成30年度木島平村一般会計補正予算第3号」であります。

歳入歳出にそれぞれ403万9千円を追加して、総額を34億5,123万3千円とするものであります。

歳出は、農の拠点施設の再オープンに係る費用として、施設の修繕費、村発注分の備品購入費、農業振興公社発注分の備品購入費用等を公社へ補助金として支出する費用を増額するものであります。

歳入は、財政調整基金から繰入れを行います。

詳しくは、総務課長から補足説明をいたします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長（武田彰一 君）

村長の説明に補足をしてお願いをします。

予算書の12ページをお願いします。

最初に、承認第10号の観光施設特別会計の専決分についての内容でありますけども、12ページの歳出の項目で、上に「賃金」とあります。「賃金」はロッジの調理員の賃金、5月29日から6月24日に係る調理員について、単価については、観光株の単価を使用して、調理員をお願いする賃金であります。

それ以降について、今回一番大きな額でありますけども、13の委託料の中の3行目、「その他委託料」ということで70万円あります。これについては、調理業務を観光株へ委託をする費用であります。その部分が一番大きな部分であります。あとは、布団カバーやシーツ、枕カバーのクリーニング代であるとか、光熱水費に係る部分、直接運営に係る部分について、支出を行うものであります。

財源については、11ページにありますけども、ロッジの使用料を歳入として計上いたしました。

その同額を計上いたしまして、一般会計からの繰入れは予定をしておりません。

以上が、承認第10号「観光特別会計補正予算第2号の専決処分について」の内容説明であります。

次に、議案第50号「一般会計補正予算第3号」であります。

歳出でありますけども、20ページ、項目的には3行しか書いてありません。需用費、備品購入費、

負担金ということで、まず需用費については、家主として必要な修繕費用、看板の入れ替えであるとか、座席の修繕費用、メニュー看板の修繕費用、そういうものが食堂ホールやカフェの中で計画をしております。

あとは、直売所に予定をしています場所の案内看板、それから電気工事を予定しています。反対側の方に大きな冷蔵庫がありましたが、今回は家庭用冷蔵庫を購入する計画がありますので、電気工事が一部必要となったものについて、計画をしております。

備品購入費でありますけども、基本的に村で購入するものということで、家主として購入するものは業務用の扇風機であるとか、家庭用の冷蔵庫であるとか、キッズルームにあるテレビだとか、事務室用のプリンター、そういうものを家主として購入する費用と、19節に負担金ということで202万円を予定しました。これは、直接運営をいたします農業振興公社が営業のための細かな費用、農業振興公社が購入する備品の額について、村がその補助をするというものであります。

19ページでありますけども、財源として総額403万9千円、財政調整基金を取り崩して繰入れを予定しております。

以上、補正予算の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（森 正仁 君）

ここで、暫時休憩といたします。

（休憩 午前9時08分）

（再開 午前9時31分）

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

承認第10号「平成30年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」の件について、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

討論が無いようですので、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

承認第10号「平成30年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、承認第10号は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第50号「平成30年度木島平村一般会計補正予算（第3号）について」の件について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第50号について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（8人中6人起立）

議長（森 正仁 君）

起立多数です。

従って、議案第50号について、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（4番 土屋喜久夫 議員 挙手）

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。4番」の声あり）

（4番 土屋喜久夫 議員 登壇）

4番 土屋喜久夫 議員

上程をされています議案第50号「平成30年度木島平村一般会計補正予算第3号」に係ります農の拠点推進事業の補正部分であります。

これにつきましては、若干遅れ気味という気もするわけではありますが、この短期間で明日開業という形をとられました。それぞれのご努力に感謝を申し上げるところであります。

ただ、農の拠点事業、村内を歩きますと村民からご心配のお声を聞くわけであります。有志を募りまして、草刈り等のボランティアも進めるというようなことも進めてきました。今まで指定管理ということでありましたから、施設管理に手を出すということは、人のお腕のふちを欠くという行為になるわけではありますが、村の直営ということでもありますから多くの村民から有志の力を借りながら、何とか、せっかく設置をしました施設でありますし、補助金等が足かせになっているわけでありますので、補助金が終了するまでは、何とか形を整えておく必要があるかと思えます。

村民の農業所得の増大ということについては、ご努力をいただきたいところではありますが、現状の中では、同類の民間の施設がそれぞれあるわけでもありますから、行政が村民のお腕のふちを欠かないような配慮も極めて重要だろうと思っております。

村の中では、景観の問題、入口の問題等、いろいろと課題が出ております。自分たちで行って門柱を壊してくるか、鉄板敷いてくるかというような話もあちこちで出ているわけであります。そういう意味で村民の心配する材料でありますから、ぜひ成功とは言わないけれども、当初の目的が達せられたという評価をいただくような施策の振興をお願いするところでもあります。

そういう意味で、今回の緊急避難的な補正予算については、認めざるを得ないという立場で討論の参加であります。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

他に討論はありませんか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

以上で討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

議案第50号「平成30年度木島平村一般会計補正予算（第3号）」についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

本案は、これに決定することに賛成の方は起立願います。

（8人中6人起立）

議長（森 正仁 君）

起立多数です。

したがって、議案第50号は、原案のとおり「可決」しました。

日程第6、同意第6号「木島平村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、同意第6号であります、「木島平村農業委員会委員の任命につき同意を求める」ものであります。

再募集をしてみました農業委員会委員につきまして、1名の応募があり、任命をしたいので農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、浦山秀紀。

任期は、平成30年7月20日から3年間であります。

よろしくお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

質疑・討論を許します。

（質疑・討論なし）

議長（森 正仁 君）

質疑・討論がないようですので、質疑・討論を終わり採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認め、これから採決をします。
この採決は「起立」によって行います。
お諮りします。
本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長(森 正仁 君)

起立全員です。
従って、同意第6号「木島平村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、
同意することに決定しました。
これで本日の日程は、すべて終了しました。
ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。
日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長(日墓正博 君)

前日も申し上げましたが、農の拠点ファームス木島平の運営につきましては、まだまだ課題がたくさんあると思います。

先ほど、討論いただきましたように、村民の皆さんにしっかりと自分たちの施設として愛着を持っていただくことを進めていかないと本来の目的が達成できないのだろうと思います。

そういう意味では、議員各位の皆さんには、その辺の経過等を一番ご存知でありますので、村民の皆さんにその辺の説明をお願いして、本来の目的が達成できる施設になるように、これからもぜひご支援をいただきたいと思います。

本日は、大変ありがとうございました。

議長(森 正仁 君)

以上で、平成30年7月第3回木島平村議会臨時会を閉会といたします。
ご苦労様でした。

(閉会 午前9時40分)